

事業所情報（認知症対応型共同生活介護）

（令和7年10月1日現在）

事業所名 グループホーム日和野

1 基本情報

所在地： 〒930-0871 富山市下野 1784-6	
TEL：076-433-1280	ホームページ： http://www.toyama-hiyori.jp/
FAX：076-433-1285	E-Mail： hiyorino@toyama-hiyori.jp
事業所までの交通手段： JR 高山本線 西富山駅より約1km（徒歩13分）	
事業所開設年月：平成20年1月10日	
介護保険事業者番号：1690100142	介護保険指定年月日：平成20年1月1日
敷地面積：1452.84㎡	建物面積：682.07㎡
開設者（経営法人）：有限会社 日和	設置主体（開設者への委託元等がある場合）：
管理者名：沖野 仁美	

2 事業所の職員体制

職員総数	常勤職員：4名	非常勤、その他：7名	計：11名
職員の専門 資格の保有 状況（複数の 資格保有は 重複記載）	医師：名	介護福祉士：2名	介護職員初任者 研修修了者：4名
	看護師：2名	理学療法士：名	作業療法士：名
	准看護師：名	保健師：名	栄養士：名
	薬剤師：名	介護支援専門員：1名	社会福祉士：名
	（上記以外の資格であって事業所として公表したいものの状況）資格名称		

3 事業所の方針（運営の方針）

認知症によって自立した生活が困難な利用者に対して、家庭的な環境の下で食事・入浴・排泄などの日常生活の世話及び日常生活の中で、心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、また利用者がその有する能力に応じて、可能な限り自立して日常生活を営むことができるよう支援する。

4 サービス内容

ユニット数	1 ユニット
定員	9 名
居室面積	最小：9. 23 m ² 最大：9. 39 m ²
居室備付設備等	エアコン・ベッド
協力医療機関	浅地内科医院
協力歯科医療機関	さわだ歯科クリニック・水野歯科医院
連携・支援先 介護老人福祉施設 介護老人保健施設	特別養護老人ホーム 白光苑
入浴回数、時間の選択の可否	週 2～3 回、入浴時間は基本的に午前（回数、時間とも変更可）
入浴設備の状況（一般浴・特浴）	一般浴
主な機能訓練の内容	野菜切り・清掃・歩行訓練・段昇降・体操など
主なレクリエーションの内容	クラフト作り、おやつ作り、誕生会、習字、ゲーム、散歩
嗜好品の持込制限の有無 （有りの場合の内容）	疾患により医師の許可があるものに関しては、医師の許可をいただければ持ち込み可能。居室に冷蔵庫がないので、施設側でお預かりします。
家族等の面会可能時間	対面面会・オンライン面会 2～3 日前からの予約制 （看取り期は時間制限なし）
家族の宿泊の可否	可
地域との交流内容	運営推進会議（2ヶ月1度）・介護教室・避難訓練・祭り・小学校文化祭など
介護相談員の受け入れの有無	有
家族会・利用者による自治会等の活動状況	運営推進会議（2ヶ月1度）

5 サービス利用のために

利用申込窓口電話番号	076-433-1280
保険給付対象内の 利用料金 （要介護度別の平均的な 1月あたり自己負担額）	<p>介護保険自己負担額（10.14）/月</p> <p>要介護1：22,950円 要介護2：24,030円</p> <p>要介護3：24,720円 要介護4：25,230円</p> <p>要介護5：25,770円</p> <p>【利用者の方の所得等により自己負担額が大きく異なる場合がありますので、契約前に十分にご確認下さい。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療連携体制加算 37×30日＝1,110円 ・口腔衛生管理体制加算 月30円 ・口腔栄養スクリーニング 月20円 6か月に1度

	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養管理体制加算 月 30 円 ・科学的介護推進体制加算 月 40 円 ・生産性向上推進体制加算Ⅱ 月 10 円 ・高齢者等感染対策向上加算Ⅱ 月 5 円 ・協力医療機関連携加算 月 100 円 ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ ・認知症ケア専門加算 3×30 日=900 円 ・初期加算 3×30 日=900 円
その他の費用 (保険給付対象外)	室料：60,000 円 食材料費：1,800 円/日 リネン貸し出し料：3,900 円(1日 130 円) ベッド貸し出し料：3,000 円 水道光熱費：13,000 円 その他必要時応じてオムツ代、理容代、行事参加費
申込時の注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数による共同生活を営むことに支障がないこと。 ・自傷・他害の恐れがないこと。 ・常時、医療機関において治療をする必要がないこと。
苦情等受付窓口電話番号	076-433-1280 (月曜日～金曜日 9時～17時)

6 事業所の情報提供資料、見学、実習生・ボランティアの受け入れ

事業所が利用申込者等に提供している資料名 (重要事項説明書、パンフレット等)	事業所の見学の可否	実習生の受け入れの有無	ボランティアの受け入れの有無
重要事項説明書、パンフレット、料金表 外部評価結果	可	可	可

7 その他の特記事項 (サービス利用にあたっての留意事項等)

<ul style="list-style-type: none"> ・入居条件に該当しなくなった場合、退去していただく場合があります。 ・利用者の行動が、他利用者・自身の生命又は健康に重大な影響を及ぼす恐れがある場合、退去していただく場合があります。
--